

- ①の地点 二江港通詞島灯台（北緯 32 度 32 分 51 秒、東経 130 度 07 分 27 秒）から 354 度 30 分 00 秒 75.500 メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から 182 度 30 分 00 秒 10.275 メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から 272 度 30 分 00 秒 20.666 メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から 182 度 30 分 00 秒 2.001 メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から 92 度 30 分 00 秒 14.319 メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から 182 度 30 分 00 秒 62.965 メートルの地点

2 工区
 次の①の地点から④の地点までを順次直線で結んだ線及び④の地点と①の地点を結ぶ平成 10 年春分の日における満潮位（DL + 3.39 メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 二江港通詞島灯台（北緯 32 度 32 分 51 秒、東経 130 度 07 分 27 秒）から 265 度 00 分 00 秒 506.000 メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から 175 度 00 分 00 秒 10.185 メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から 85 度 00 分 00 秒 3.000 メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から 175 度 00 分 00 秒 47.423 メートルの地点

(3) 面積
 3,089.93 平方メートル

- 4 埋立地の用途
 漁港施設用地
- 5 関係書類の備置場所
 熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに五和町建設課

熊本県告示第 95 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 15 年 2 月 5 日から 60 日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 2 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	本 渡 牛 深 線	天草郡河浦町大字宮野河内字前田 317 番 1 地先から 同 所 同 字 342 番 2 地先まで	前	4.0 ～ 5.5	170.0	単橋改
		天草郡河浦町大字宮野河内字前田 317 番 1 地先から 同 所 同 字 342 番 2 地先まで	後	4.0 ～ 5.5	170.0	
		天草郡河浦町大字宮野河内字前田 317 番 1 地先から 同 所 同 字 335 番 1 地先まで		6.0 ～ 8.0	50.0	

2 区域変更する期日 平成 15 年 2 月 5 日

熊本県告示第 96 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき公有水面埋立てを免許したので、同法第 11 条の規定により次のとおり告示する。

平成 15 年 2 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 免許年月日
 平成 15 年 1 月 29 日
- 2 免許を受けた者の住所及び氏名
 天草郡苓北町志岐 660 志岐漁港海岸管理者 苓北町長
 天草郡苓北町志岐 660 道路管理者 苓北町